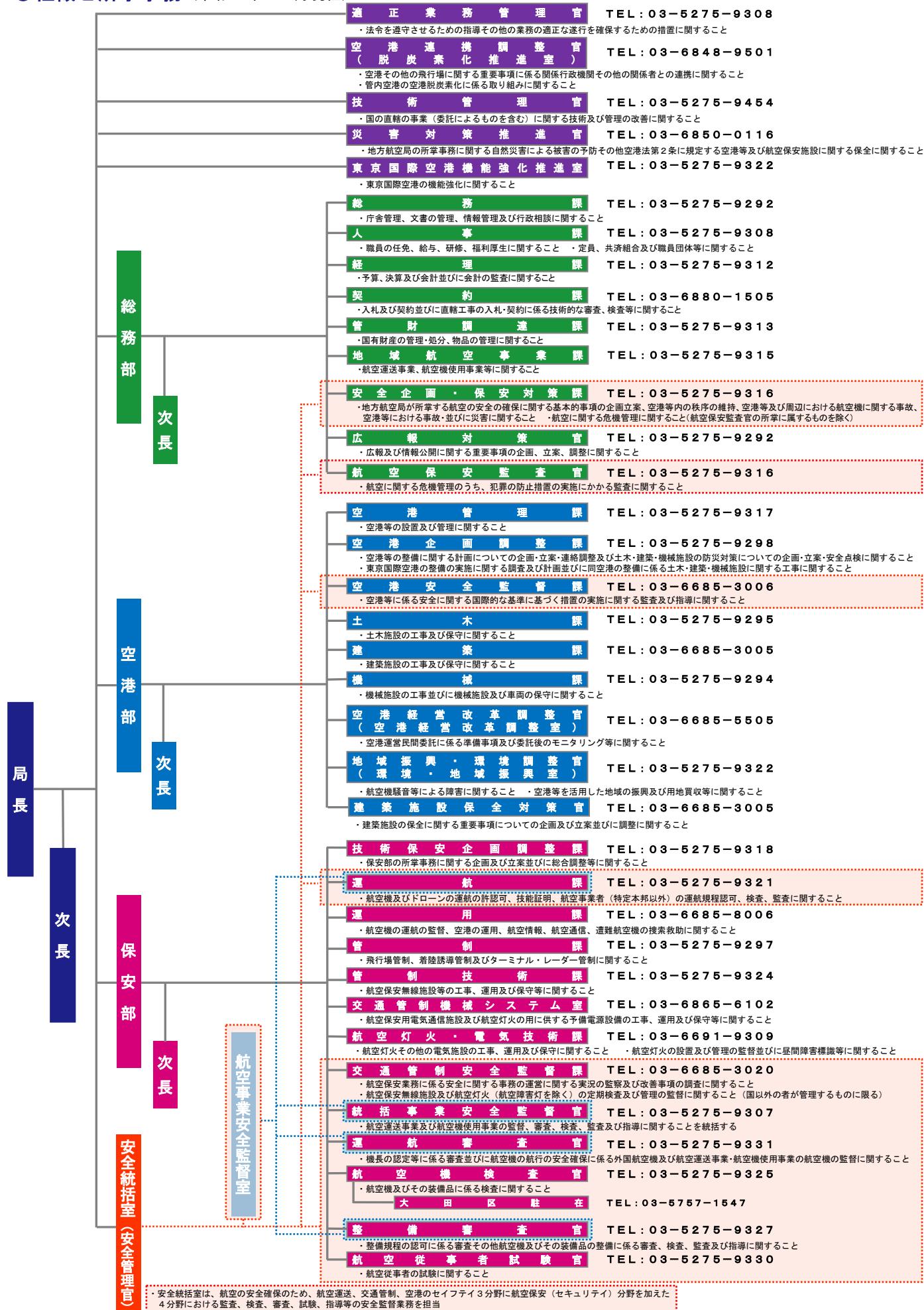


# ◎組織と所掌事務（令和7年12月現在）



・安全統括室は、航空の安全確保のため、航空運送、交通管制、空港のセイフティ3分野に航空保安（セキュリティ）分野を加えた4分野における監査、検査、審査、試験、指導等の安全監督業務を担当

・航空事業安全監督室は、本邦航空運送事業者及び本邦航空機使用事業者の事業の用に供する航空機の航行の安全の確保のため、運航及び整備に係る規程等の審査と監査の一体化した安全監督業務を担当